

## 特別養護老人ホームこころ 地域交流室利用規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、特別養護老人ホームこころ内の地域交流室が、地域福祉の推進のために広く地域住民の交流の場となることを目指して、その使用についての必要な事項を定めるものです。

### (目的)

第2条 地域福祉の推進のための地域住民・団体の会議・研修会・講習会等のために使用できます。

### (利用申し込み)

第3条 使用ご希望の方は、所定の申込み用紙に必要事項をご記入の上、直接お申込みください。お申込みは利用日の1ヵ月前から3日前まで受付をいたします。なお、当法人の行事等で使用する場合には利用できないことがあります。

### (予約の取り直し・変更)

第4条 予約を取り直しもしくは変更される場合には早急にご連絡ください。3日前までに連絡をお願いします。

### (利用許可の取り直し)

第5条 「利用許可申込書」に虚偽の記載があった場合や、申し込み後に利用にふさわしくない事実が判明した場合、あるいは承認を受けた目的以外に利用された場合には、利用許可の取り直しを行うことがあります。

### (利用可能日・時間等)

第6条 使用時間は午前10時から午後9時までとします。日曜日と年末年始(12月30日～1月3日)を除きます。

### (利用料)

第7条 利用料は1回500円とします。

### (損害賠償)

第8条 設備・備品、その他を破損、汚染、紛失させた場合、利用者は速やかに施設の担当者へ申し出てください。利用者(参加者、関係者を含む)に起因する損害については、利用者に賠償していただきます。

(使用時の注意)

第9条 使用上の注意事項

- ・施設の備品は大切に使用してください。また、使用後は机やいす等を元の位置にお戻しく  
ださい。
- ・地域交流室内および特別養護老人ホームこころ敷地内は禁煙です。
- ・政治活動や宗教活動、営利活動のために使用しないでください。
- ・他人に危害を及ぼす行為、又は騒音や近隣住民、施設入居者の迷惑になるような行為は  
行わないでください。
- ・ゴミ等が出た場合は必ずお持ち帰りください。

平成 27 年 8 月 1 日

特別養護老人ホームこころ 地域交流室利用申込書

※太枠の中をご記入ください。

受付日	年 月 日 ( ) 受付者：	
団体名		
使用責任者名	ふりがな	
	氏 名	
	住 所	〒
	電話番号	
活動内容	利用希望日時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
	利用人数	大人 人      子ども 人
	利用目的	
貸出を希望する物品		
備考		

使用	許可・不許可
施設長印	

特別養護老人ホームこころ